

申出書 (みほん)

実質的支配者情報一覧の保管及び写し交付申出書

(補完年月日 令和 年 月 日)

申出年月日	令和4年10月1日	実質的支配者情報番号	-	-
会社法人等番号	0000-00-000000			
商号	第一電気機器株式会社			
本店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号			
申出人の表示	住所 東京都文京区目白台一丁目21番5号 資格 代表取締役 氏名 法務 太郎 連絡先 000-0000-0000			
代理人の表示	住所 氏名 連絡先 - -			
必要な写しの通数・交付方法	1 通 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送) 郵送の場合は、宛先(※2)を記載した返信用封筒及び郵便切手が必要です。 ※1 申出書には、申出書(委任による代理人によって申出をする場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面)に申出会社の代表者が登記所に提出した印鑑が押印されている場合を除き、申出書に記載されている申出会社の代表者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている市町村長その他の公務員が職務上作成した証明書(当該申出会社の代表者が原本と相違ない旨を記載した謄本を含む。)を添付する必要があります。 ※2 郵送の場合、会社の本店、申出人(又は代理人)の表示欄にある住所のうち、希望する送付先に送付します。返信用封筒には、該当の送付先を記載してください。			
利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 金融機関への提出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
上記の法人の申出日前1か月以内の日における実質的支配者情報一覧を別添のとおり提出し、上記通数の実質的支配者情報一覧の写しの交付を申出します。 申出の日から1か月以内に実質的支配者情報一覧の写しを受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。				
(申出会社の本店所在地を管轄する登記所)		(地方) 法務局		宛て

受領	確認1	確認2	スキャナ・入力	交付

交付方法	<input type="checkbox"/> 窓口交付 <input type="checkbox"/> 送付 (<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 申出人の住所 <input type="checkbox"/> 代理人の住所)
------	---

実質的支配者リスト (みほん)

～直接保有の場合～

(日本産業規格A列4番)

実質的支配者情報一覧

(商号) 第一電気機器株式会社

(会社法人等番号) 0000-00-000000

(本店) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号

(作成年月日) 令和4年10月1日

(作成者(代表者)) 法務 太郎

以下の情報は、令和4年10月1日現在の実質的支配者情報である。

実質的支配者の該当事由(①又は②のいずれかの左側の口内に✓印を付してください。)(※1)

- ① 会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人(この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかな場合を除く。): 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則(以下「犯取法施行規則」という。)第11条第2項第1号参照
- ② ①に該当する者がいない場合は、会社の議決権の総数の25%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人(この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかな場合又は他の者が会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する場合を除く。): 犯取法施行規則第11条第2項第1号参照

実質的支配者の本人特定事項等(※2, ※3)

番号	住所	氏名(※6)	国籍等	生年月日	議決権割合	備考
1番	東京都文京区目白台一丁目21番5号		日本(※4)			51% (間接保有)有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載
	フリガナ ホウム タロウ		昭和・平成・西暦	56年12月18日生		
	法務 太郎		実質的支配者 該当性の添付書面	申出会社の株主名簿の写し		
			実質的支配者の 本人確認の書面	運転免許証の写し		
2番			日本・その他(※4)			% (間接保有)有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載
	フリガナ		昭和・平成・西暦	年 月 日生		
			実質的支配者 該当性の添付書面			
			実質的支配者の 本人確認の書面			
3番			日本・その他(※4)			% (間接保有)有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載
	フリガナ		昭和・平成・西暦	年 月 日生		
			実質的支配者 該当性の添付書面			
			実質的支配者の 本人確認の書面			

※1 ①の50%及び②の25%の計算は、次に掲げる割合を合計した割合により行う(犯取法施行規則第11条第3項)。

- (1) 当該自然人が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合
- (2) 当該自然人の支配法人(当該自然人がその議決権の総数の50%を超える議決権を有する法人をいう。この場合において、当該自然人及びその若しくは二以上の支配法人又は当該自然人の若しくは二以上の支配法人が議決権の総数の50%を超える議決権を有する他の法人は、当該自然人の支配法人とみなす。)が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合
- ※2 「住所、氏名」欄には、①の場合は、該当する者1名を記載し、②の場合は、該当者全員を記載する。
- ※3 犯取法施行規則第11条第4項によって、上場企業等及びその子会社は自然人とみなされるので、上記自然人の「住所、氏名」欄に、その「住所、名称」を記載する。
- ※4 「国籍等」欄は、日本国籍の場合は「日本」を○で囲み、日本国籍を有しない場合は「その他」を○で囲んで具体的な国名等を()内に記載する。
- ※5 議決権の全部又は一部を間接保有する場合には「有」を、全部直接保有する場合には「無」を○で囲む。
- ※6 外国人の氏名は、アルファベットで表記(漢字圏の外国人の氏名については漢字との併記可)し、フリガナをカタカナで表記する。

実質的支配者リスト（みほん（1 / 2））

～間接保有の場合～

（日本産業規格A列4番）

実質的支配者情報一覧

（商号）第一電気機器株式会社

（会社法人等番号）0000-00-000000

（本店）東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号

（作成年月日）令和4年10月1日

（作成者（代表者））法務 太郎

以下の情報は、令和4年10月1日現在の実質的支配者情報である。

実質的支配者の該当事由(①又は②のいずれかの左側の口内に✓印を付してください。)(※1)

- ① 会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人（この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかな場合を除く。）：犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（以下「犯取法施行規則」という。）第11条第2項第1号参照
- ② ①に該当する者がいない場合は、会社の議決権の総数の25%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人（この者が当該会社の事業経営を実質的に支配する意思又は能力がないことが明らかな場合又は他の者が会社の議決権の総数の50%を超える議決権を直接又は間接に有する場合を除く。）：犯取法施行規則第11条第2項第1号参照

実質的支配者の本人特定事項等(※2, ※3)

番号	住所	氏名(※6)	国籍等	生年月日	議決権割合	備考
1番	東京都文京区目白台一丁目21番5号	フリガナ ホウム タロウ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 56年12月18日生	30% (間接保有)有・無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載	実質的支配者 該当事由の添付書面 申出会社の株主名簿の写し 実質的支配者の 本人確認の書面 運転免許証の写し
	氏名(※6)	法務 太郎	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 60年10月15日生		
	フリガナ	オツノ ハナコ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
	氏名(※6)	乙野 花子	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
2番	東京都杉並区和泉一丁目1番1号	フリガナ オツノ ハナコ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 60年10月15日生	26% (間接保有)有(○) 無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載	実質的支配者 該当事由の添付書面 申出会社の株主名簿の写し 実質的支配者の 本人確認の書面 なし
	氏名(※6)	乙野 花子	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
	フリガナ	ヘイノ サプロウ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
	氏名(※6)	丙野 三郎	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
3番	東京都豊島区池袋四丁目3番1号	フリガナ ヘイノ サプロウ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生	26% (間接保有)有(○) 無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載	実質的支配者 該当事由の添付書面 申出会社の株主名簿の写し、C社の株主名簿の写し 実質的支配者の 本人確認の書面 なし
	氏名(※6)	丙野 三郎	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		
	フリガナ	ヘイノ サプロウ	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生	26% (間接保有)有(○) 無(※5) ※有の場合は別紙に支配関係図を記載	
	氏名(※6)	丙野 三郎	日本(○) その他(※4)	昭和・平成・西暦 38年11月12日生		

※1 ①の50%及び②の25%の計算は、次に掲げる割合を合計した割合により行う（犯取法施行規則第11条第3項）。

- (1) 当該自然人が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合
(2) 当該自然人の支配法人（当該自然人がその議決権の総数の50%を超える議決権を有する法人をいう。この場合において、当該自然人及びその一若しくは二以上の支配法人又は当該自然人の一若しくは二以上の支配法人が議決権の総数の50%を超える議決権を有する他の法人は、当該自然人の支配法人とみなす。）が有する当該会社の議決権が当該会社の議決権の総数に占める割合

※2 「住居、氏名」欄には、①の場合は、該当する者1名を記載し、②の場合は、該当者全員を記載する。

※3 犯取法施行規則第11条第4項によって、上場企業等及びその子会社は自然人とみなされるので、上記自然人の「住居、氏名」欄に、その「住所、名称」を記載する。

※4 「国籍等」欄は、日本国籍の場合は「日本」を○で囲み、日本国籍を有しない場合は「その他」を○で囲んで具体的な国名等を（ ）内に記載する。

※5 議決権の全部又は一部を間接保有する場合には「有」を、全部直接保有する場合には「無」を○で囲む。

※6 外国人の氏名は、アルファベットで表記（漢字圏の外国人の氏名については漢字との併記可）し、フリガナをカタカナで表記する。

実質的支配者リスト（みほん（2 / 2））

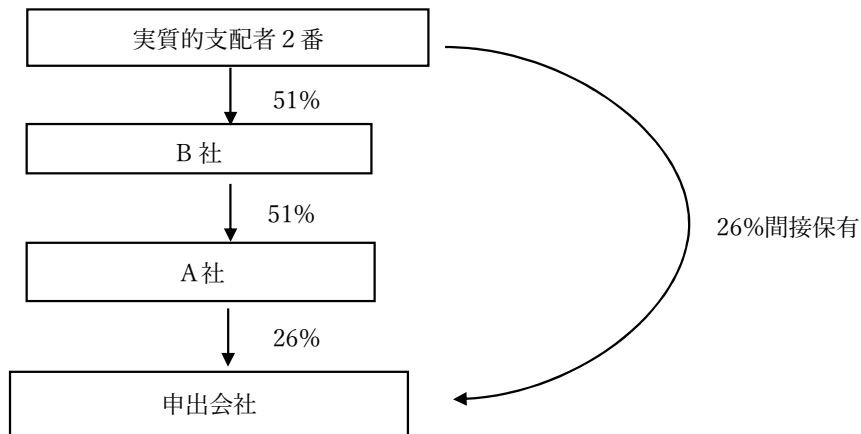
～間接保有の場合～

(別紙)

(日本産業規格 A 列 4 番)

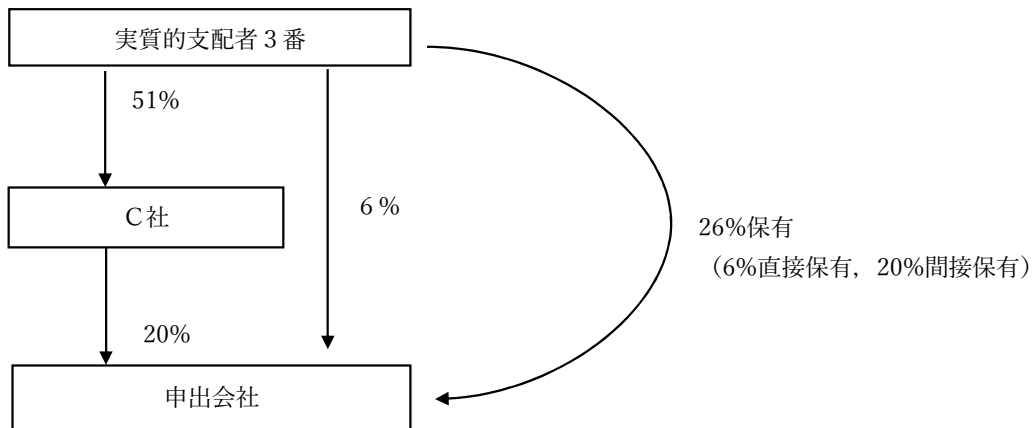
実質的支配者の番号 2番

(支配関係図)



実質的支配者の番号 3番

(支配関係図)



委任状

(代理人)

住所 東京都杉並区和泉一丁目1番1号

氏名 乙野 花子

私は、上記の者に対し、次の権限を委任する。

- 1 実質的支配者情報一覧の保管及び実質的支配者情報一覧の写しの交付の申出をすること
(希望する実質的支配者情報一覧の写しの交付通数 1 通)
- 2 上記1のほか、実質的支配者情報一覧の保管及び実質的支配者情報一覧の写しの交付の申出に関して必要な一切の権限

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(委任者)

本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号

商号 第一電気機器株式会社

代表者

住所 東京都文京区目白台一丁目21番5号

資格 代表取締役

氏名 法務 太郎